

令和3年10月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年10月25日(月) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕      1番委員 大谷 和弘      2番委員 本間 倫子  
3番委員 山縣 知子      4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 戸田  
正明、教育総務課参事 石澤克明、人権・同和对策室長 大島茂、学校教育課長 野田晃、学  
校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課  
長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川  
美樹、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館  
長 岩野 俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 米持明  
子、青少年健全育成センター所長 曾我茂樹、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊  
英

事務局 教育総務課副課長 加藤弘之、同副課長 佐藤晴美、企画係長 小酒井洋平、企画係  
主事 櫻井美沙子

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

議案第54号 上越市文化財の指定について  
議案第55号 上越市「地域の宝」の認定について  
議案第56号 職員の処分について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 大谷 和弘 委員

|        |  |
|--------|--|
| 教 育 長  | 議案第56号について、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開と<br>してよいか。                                |
| 委 員    | 全委員同意  |
| 教 育 長  | 議案第54号上越市文化財の指定について、説明を求める。  |
| 教育総務課長 | 上越市文化財の指定について、10月8日の上越市文化財調査審議会に諮ったところ、<br>同日付けで答申があったため、上越市文化財保護条例第3条の規定に基づき議 |

案を提出するものである。

答申のあった文化財の指定候補物件 1 は、日本スキー関係資料、種別は有形文化財、歴史資料であり、指定候補物件 2 は、一本杖スキー術、種別は民俗資料、無形である。

文化行政課長

審議では、2 件とも委員から異論はなく、全て肯定的な意見だった。

新井委員からは、資料の経緯が明らかで、体系的にまとまっていて、日本スキーの黎明期を知る資料として最大規模である。また、スキー技術の発展がわかる資料は世界的にも注目される、という意見をいただいた。川村委員長からは、類例が他にない文化財、形がある資料と技術の伝承がセットになっている点が重要だという指摘があった。名称については議論があり、資料群が持つ価値は世界的にも評価されるものだが、日本スキーとすると限定的に受け止められるのではないかと、近代、黎明期といった名称を加えることがこの資料群を理解する上で必要なのではないかと、という意見があったが、これらは資料の展示に反映させることとして、諮問どおりの日本スキー関係資料を名称として答申をいただいた。

また、一本杖スキー術については、技術の保存・伝承にこだわり、活動されている点が高く評価されていた。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

大 谷 委 員

多くの方に知ってもらう工夫として、ボブスレーの利用券と日本スキー発祥記念館入場券をセット売りにするのはどうか。

記念館だけを見たいという人はなかなかいないように思うので、ボブスレーを利用した人がせっかくだから入場して資料を見るという流れが出来れば良いと思う。文化財の価値は見ることによって上がると考える。

文化行政課長

通年ではないが、夏休みはボブスレー利用券と、冬の期間はリフト券と記念館入場券のセット割引を実施している。

現在、割引を実施している効果も検証しながら、どうすれば多くの市民に知っていただくことが出来るのかを考え、対応していきたい。

小 林 委 員

産業面、スポーツ性だけではなく、地域の方の解釈の文化形成、西洋になかった金具を独自に開発し、工夫しながらスキーの板にはめ込んでいくという職人の技術の高さ、その時期の文化、高田地域の人の雰囲気など民族的なものも含めて大きな価値があると思う。

文化財の指定について大いに期待するが、市民にどう浸透させていくかが重要である。また、学校関係では、無味乾燥に陥りがちな歴史の文化教育、地元は一体どうだったかを、それぞれの発達段階に応じて取り上げていく価値があると思う。教育面でもいかしてほしい。

教 育 長

単なるスポーツ、技術ということだけではなく、スキーを通じた文化的、産業的、教育的な面までかかわって、上越としてとても大事な文化財であるので、しっかり活用し、まちづくりや教育につなげていきたい。

それでは、議案第 54 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

議案第 55 号、上越市「地域の宝」の認定について説明を求める。

教育総務課長

上越市「地域の宝」の認定について、10 月 8 日の上越市文化財調査審議会に諮ったところ、同日付けで答申があったため、上越市「地域の宝」認定制度実施要綱第 3 条の規定に基づき議案を提出するものである。

答申のあった「地域の宝」の認定候補物件数は、26 件である。

文化行政課長

諮問した 26 件について、諮問どおり、上越市地域の宝として認めることが相当

だという答申をいただいた。諮問したものについて、異論は無かった。

26件のうち指定文化財、登録文化財は8件あった。文化財の指定、未指定にかかわらず、地域の人たちが大切にしてきたものの多さ、種類に気づかされた。

内訳としては、史跡・天然記念物が15件、無形が5件、有形が6件である。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

大 谷 委 員

福島城址に関して、古城小学校に伝わる様々な資料がいたる所にあり、廃校により資料が散逸してしまうのではないかと、校長が心配していた。

様々な団体がいて、それぞれの団体が資料を持っているとのことだが、大切な資料だと思うので、しっかりと保存できるように文化行政課から尽力いただきたい。

文化行政課長

福島城を愛する会とは連絡を取り合っている。

古城小学校にある福島城資料館は福島城を愛する会が運営しているが、活動も承知しているので、資料の散逸等がないように努めていきたい。

教 育 長

福島城を愛する会だけでなく、様々な資料を持っている人が、町内会にいるということだった。福島城を愛する会だけに限定せず、資料等が散在しないように何か行政として調査などはできないか。

文化行政課長

どのような人、団体が資料を持っているのか、全て把握できているわけではないため、古城小学校だけでなく様々な所にお声かけしながら、資料が散在しないように注意していきたい。

福島城址が地域の宝に認定されることで、外からの情報も集まってくるのではないかと考えている。

教 育 長

それでは、議案第55号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

議案第56号職員の処分について、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

委 員

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第56号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

閉会宣言

午後2時18分

令和3年11月17日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

大谷 和弘